

「簿記検定試験受験者への連絡・注意事項」

●受験票の送付

受験票は試験日の7日前に事務連絡と共に郵送させていただきます。

期日までに到着しない場合は電話にてご連絡下さい。

●簿記検定試験出題区分表の改定等について

日本商工会議所では、簿記検定試験の出題の基礎的な指針として、「商工会議所簿記検定試験出題区分表」(以下「区分表」と略す)を制定し、会計諸基準の設定・改訂および関係法令の制定・改正等を踏まえた改定を適宜行っております。

区分表の変更箇所等につきましては、日本商工会議所簿記検定試験ページ
(<http://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/exam-list>) よりご確認下さい。

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への入場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、必ず身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項等

次の行為は不正行為とみなし失格とし、直ちに退場していただきます。また、不正行為者は今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わないこと
- ・試験中に、助言を与えること、受けること
- ・試験問題等を複写すること
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出すこと(2・3級のみ)

※1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。

- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用すること
- ・本人の代わりに試験を受けること
- ・他の受験者に対する迷惑行為
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為
- ・その他の不正行為

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声かけすることがありますので、あらかじめご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●合格証書の郵送について

合格証書の郵送を希望される場合には、証書の交付通知が届き次第、現金書留にて郵送料（600円）をご送付下さい。郵送料の到着確認後、証書の折れ防止および、対面受け取りのため、郵便局「レターパックプラス」での送付をさせて頂きます。

●時計について

試験会場によっては時計がない場合があります。試験の開始、終了時間は試験監督の時計を基準として行います。必要な場合は各自でご用意ください。受験時に使用できる時計は、原則として腕時計に限ります。情報通信機能のある時計や音を出す時計、携帯電話などを時計代わりに使用することはできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。